



岡山弁護士会主催

参加無料

冬季県民法律講座

岡山弁護士会では、特に岡山県西部の県民の皆様の法律に対する関心にお応えするため、「冬季県民法律講座」を開催致します。ご関心のある方は是非ともご参加ください。

日時

平成25年1月19日(土)・1月26日(土)・2月2日(土)・2月16日(土)
午後2時00分から2時間程度(受付開始午後1時30分より)

講師・
講題

第1講(平成25年1月19日)「悪質商法の手口と対処」

講師：岡山弁護士会所属 弁護士 森 智幸

第2講(平成25年1月26日)「刑事事件の手続」

講師：岡山弁護士会所属 弁護士 近藤 剛

第3講(平成25年2月2日)「住まいの法律問題」

講師：岡山弁護士会所属 弁護士 頓宮尚公

第4講(平成25年2月16日)「遺言・相続について」

講師：岡山弁護士会所属 弁護士 清水善朗

場所

倉敷商工会議所 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

定員

80名

申込
方法

はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、平成25年1月11日(金)までに
〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29「岡山弁護士会 県民ネットワーク委員会
県民法律講座係」宛てに、お申込みください。

(倉敷商工会議所への問い合わせは、なされないようにお願いします。)
岡山弁護士会の電話番号は、086-223-4401です。

ごあいさつ 「県民法律講座のすゝめ」

岡山弁護士会では、県民の皆さまに、心配事や争い事を抱えても、まずは当事者のご努力で解決ができるよう、また、当事者のご努力では解決しない場合に、公的な解決手段を有効にとりうるよう、日常生活に関係の深い法律の知識について学んでいただくために、従来、毎年秋と冬に県民法律講座を開催し、多数の皆さまにご参加頂いております。

皆さまに、法律に興味を持って頂き、学んで頂くことが、社会の隅々まで法の支配が及び、基本的人権が保障され、社会正義が実現される法化社会への第一歩です。

後援：倉敷市

■会場のご案内 倉敷商工会議所

* JR倉敷駅より徒歩20分、車で5分

* JR倉敷駅南口5番のりばより
下電バスイオンモール倉敷行き
商工会館前下車すぐ

